

# 出張 相談

【実施日】

1月23日（火）

1月25日（木）

1月26日（金）

1月29日（月）

【時間帯】

9:00から16:00まで

中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



## 大津労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

滋賀県最低賃金総合相談支援センター

〒520-0051

大津市梅林1丁目4-1 プレシャスビル4階 ランゲート株式会社滋賀事業所内

電話番号：0120-661-710

ホームページ：<http://www.langate.co.jp/onestop/index.html>